資料４

大分市自転車活用推進計画の改訂について

本市では「自転車活用推進法」に基づき、自転車に関する施策を総合的に展開するため、「大分市自転車活用推進計画」を令和２年４月に策定している。

今年度、計画期間の最終年度となることから、計画の進捗や成果を検証するとともに、社会情勢の変化等を踏まえ改訂を行う。

1. 計画概要（案）

名　　称：第２期大分市自転車活用推進計画

計画期間：令和７年～令和１１年（５年間）

2. 検討体制

計画の改訂にあたり、新たな協議会「(仮称）大分市自転車活用推進協議会」を設置し、意見を反映する。

また、改訂後も、同協議会に意見を求め、計画の進捗管理等を行う。

（抜粋）

協議会の構成メンバーには、地方公共団体と各種交通事業者、道路管理者、都道府県警察本部とし、加えて、有識者、想定される施策に関係する各種団体、まちづくり活動団体、教育委員会、一般市民等が想定される。
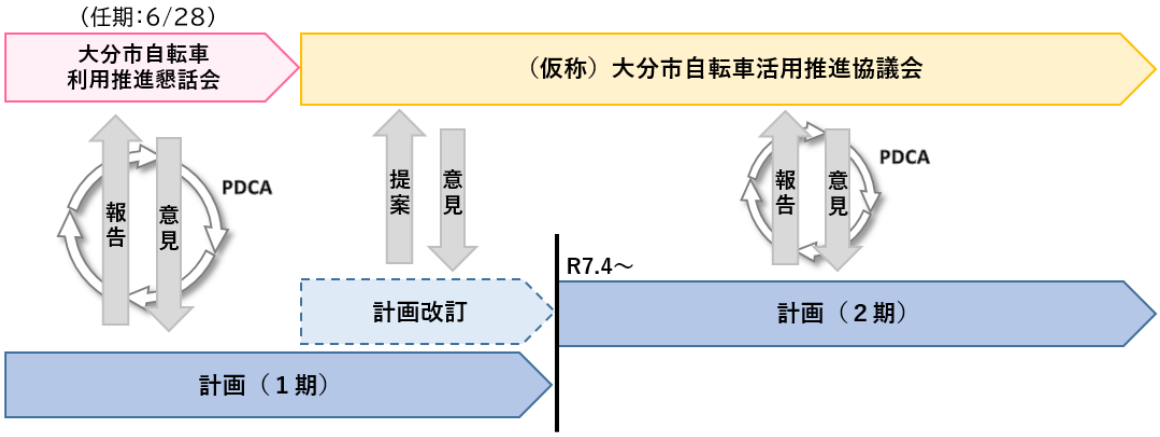
国土交通省（地方版自転車活用推進計画【策定手引き】より）